



平成 27 年 4 月 21 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 バ ナ ー ズ  
代 表 者 代 表 取 締 役 久 保 憲 一  
(コード番号 3011 東証第二部)  
問 合 せ 先 経 理 課 長 代 理 相 蘇 友 樹 子  
電 話 (048) 523-2018

自己株式取得に係る事項の変更に関するお知らせ  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 26 年 11 月 6 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、同決議に基づき平成 26 年 12 月 22 日までに決議事項のほぼ上限まで取得を行いました。平成 26 年 12 月 24 日付「自己株式の取得状況および取得終了に関するお知らせ」において、決議事項のほぼ上限に達したことにより取得が終了した旨お知らせいたしましたが、平成 27 年 4 月 21 日開催の取締役会において平成 26 年 11 月 6 日開催の取締役会決議に基づき、当該事項を変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

平成 26 年 11 月 6 日開催の取締役会において決議した自己株式取得に係る事項については、ほぼ取得枠の上限に達しており、取得が終了した旨お知らせしておりましたが、再度検討の結果、更なる経営環境に応じた機動的な資本政策の実行を可能とすること及び資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図ることが望ましいと判断したため、取得し得る株式の総数、取得価額の総額を拡大し、変更（総数 100 万株・総額 2 億円の拡大）するものであります。

2. 変更の内容

変更箇所につきましては、下線を付しております。

	変更前	変更後
取得し得る株式の総数	<u>1,000,000</u> 株 ( 上 限 ) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 <u>2.57%</u> )	<u>2,000,000</u> 株 ( 上 限 ) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 <u>5.26%</u> )
株式の取得価額の総額	<u>120,000,000</u> 円 (上限)	<u>320,000,000</u> 円 (上限)

(ご参考)平成 27 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) 37,998,218 株  
自己株式数 2,473,954 株

以上